



# 第10回 印刷産業環境優良工場表彰応募要領

—— 選択回答式の第1次審査が加わり、応募しやすくなりました。——  
自社工場の環境配慮度を知る絶好の機会です。

## 平成23年度

### 1. 応募資格

- ・(社)日本印刷産業連合会の会員団体傘下企業
- ・印刷及び印刷加工に関わる工場
- ・第2次審査への応募は1企業につき1工場に限る
- ・工場稼働後3年以上経過していること(平成23年3月1日現在)

### 2. 応募の手続き

- ・応募する工場は第1次審査用応募票を1通提出すること
  - ・ただし過去に当環境表彰を受賞した工場は第1次審査を免除する
  - ・第1次審査を通過した工場が第2次審査用応募書類を提出することができる(該当工場には当連合会から4月中旬に通知)
- ※応募書類は(社)日本印刷産業連合会ホームページからダウンロードできます。(形式:Word)

<http://www.jfpi.or.jp/>

### 3. 応募期間

第1次審査 平成23年3月1日(火)～3月31日(木)  
第2次審査 平成23年4月20日(水)～5月31日(火)

### 4. 表彰の種類

経済産業大臣賞(申請中)  
経済産業省商務情報政策局長賞(申請中)  
(社)日本印刷産業連合会会長賞  
(社)日本印刷産業連合会奨励賞  
※上記賞以外に表彰に値する工場には特別賞を授与

### 5. 審査方法及び審査基準

書類審査及び現地審査(必要に応じ)  
審査基準については裏面参照

### 6. 表彰式

日時 平成23年9月20日(火)  
会場 ホテルニューオータニ(東京都千代田区)  
※「2011年印刷文化典・記念式典」にて表彰

### 7. 問合せ先

- (社)日本印刷産業連合会 環境表彰担当  
〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8

**Tel:03-3553-6051**

**Fax:03-3553-6079**

**e-mail:info@jfpi.or.jp**

- 所属団体事務局

※詳しくは裏面の実施要領を参照下さい

## 主催 社団法人 日本印刷産業連合会

印刷工業会

全日本印刷工業組合連合会

日本フォーム印刷工業連合会

(社)日本グラフィックサービス工業会

全日本製本工業組合連合会

日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会

全日本シール印刷協同組合連合会

全国グラビア協同組合連合会

全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会

全日本光沢化工紙協同組合連合会

## ● 第9回受賞工場 (平成22年度) ●

### 経済産業大臣賞

株式会社金羊社 御殿場工場



### 経済産業省商務情報政策局長賞

六三印刷株式会社  
水沢工場



日立インターメディックス  
株式会社 坂戸事業所



### 社団法人日本印刷産業連合会会長賞

大日本パッケージ株式会社 埼玉第2工場

小林クリエイティブ株式会社 安城工場

富士印刷株式会社 埼玉事業部

朝日精版印刷株式会社

### 社団法人日本印刷産業連合会特別賞

池田印刷株式会社 京浜島工場 小澤製本株式会社 本社工場

### 社団法人日本印刷産業連合会奨励賞

富士特殊紙業株式会社 本社工場

文唱堂印刷株式会社 町屋総合工場

株式会社大川印刷 本社・工場

三栄印刷株式会社 本社工場

ヨツハシ株式会社 本社工場

交友印刷株式会社 本社工場

近代プロセス株式会社

株式会社ブックアート

株式会社サンメック 本社工場

株式会社日商グラビア 本社工場

株式会社緑マーク 福島工場

東亜化学工業株式会社 朝霞工場

# 印刷産業環境優良工場表彰実施要領

## 1. 目的

印刷産業の環境に配慮した環境優良工場の表彰制度を実施することにより、企業の環境問題に対する取組みを促進するとともに、印刷工場の環境の改善及び印刷企業に対する社会の一層の理解の獲得を図り、もって我が国印刷産業の振興に資することを目的とする。

## 2. 応募資格

- (社)日本印刷産業連合会の会員である10団体傘下の会員企業であること。
- 印刷及び印刷加工に関わる工場であること。
- 平成23年3月1日において、工場稼働後3年以上経過していること。
- 最近5カ年以内に環境法令等に基づき操業停止等の行政による処分を受けていないこと。
- 第2次審査への応募は1企業1工場に限る。

## 3. 応募の方法

- 所属する会員団体を經由して応募するものとする。

## 4. 応募の手続き

- 第1次審査…下記の書類を1通提出するものとする。
  - ①印刷産業環境優良工場表彰応募票 ー第1次審査用ー
- 第2次審査…下記の書類を正1通、副2通提出するものとする。
  - ①印刷産業環境優良工場表彰候補工場応募票 ー第2次審査用ー
  - ②工場全体、各作業場、環境関連施設及びその他記入項目に関する写真(別綴じ)
- 応募書類の請求は下記のいずれかによる。
  - ①(社)日本印刷産業連合会のホームページ(<http://www.jfpi.or.jp/>)からダウンロードする。
  - ②所属する会員団体事務局に請求する。
- 応募書類の提出は、所属する会員団体事務局または(社)日本印刷産業連合会にするものとする。

## 5. 表彰の種類

- ①経済産業大臣賞(申請中)
  - ②経済産業省商務情報政策局長賞(申請中)
  - ③社団法人日本印刷産業連合会会長賞
  - ④社団法人日本印刷産業連合会環境優良工場奨励賞
- ※上記賞以外に表彰に値する工場には特別賞を授与する

## 6. 表彰の方法

- 環境優良工場表彰は、原則として毎年1回募集する。
- 表彰該当工場については、賞状及び記念品を授与する。

## 7. 審査の基準

- 次の各号をみたしている工場を表彰の対象とする。(大臣賞、局長賞、会長賞)
    - ①工場の周辺環境<sup>\*1</sup>及び作業環境<sup>\*2</sup>等工場内外の環境改善の状況が同業種内の他の工場に比較して高水準にあることまたは近年における環境改善が著しいこと
    - ②広域的な環境対策<sup>\*3</sup>が同業種内の他の工場に比較して高水準にあることまたは近年における環境改善が著しいこと
    - ③環境管理体制が整備されており、環境対応が明確に企業経営の中で位置付けられていること
    - ④環境対応が企業経営の上で具体的効果をもたらしていること
- ※1 周辺環境(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、景観などから総合的に判断されるもの)  
※2 作業環境(騒音・振動・悪臭の防止、採光・照明、清掃・整理整頓などから総合的に判断されるもの)  
※3 広域的な環境対策(地球温暖化防止、環境汚染物質の削減、化学物質管理、省資源、廃棄物処理・リサイクル等)
- 奨励賞は上記によらず、特に努力及び改善が認められる工場に授与する。
  - 上記によらず、表彰に値する工場には特別賞を授与する。

## 8. 選考の方法

- (社)日本印刷産業連合会・印刷産業環境優良工場表彰選考委員会の審査による。
- 大臣賞、局長賞の工場は、審査委員会による現地審査(7月11日～7月29日の期間内)を必須要件とする。

## 9. 事後の報告

- 会長は、受賞工場から工場環境について、適宜報告を求めることができる。

## 【留意事項】

- 選考にあたっては、特にその業種、その会社の企業規模及び工場設立後の経過年数等を考慮し、環境優良に努力を払っている企業を選考の対象とする。
- 過去に本表彰を受賞した工場については、その上位の賞に限り選考の対象とする。